



**訪問介護事業
(ホームヘルパー)**

「住み慣れた我が家で暮らしたい」
ホームヘルパーが出来るサービス、利用料金をご紹介いたします。

介護保険でできる こと

OK

身体介護サービス
食事や入浴、排泄等利用者の
身体に直接触れる介護サービスです。

生活援助サービス
利用者本人が使用する居室の清掃や
本人の衣類洗濯、本人のための調理など
の日常生活援助サービスです。

○食事介護
○体位交換
○清拭

○入浴介助
○移乗介助
○更衣介助 等

○掃除
○洗濯
○調理
○生活必需品の買い物
○医療行為ではないもの 等

<利用料金>

自己負担額は基本1割負担ですが、
現役並みの所得がある方は2~3割負担となります。

介護予防=要支援1・2		
週1回程度	週2回程度	週3回程度
1,176円/月	2,349円/月	3,727円/月

*一ヶ月あたりの利用料計算です

訪問介護=介護1~5				
	30分未満	60分未満	90分未満	30分増す毎に
身体介護	244円/回	387円/回	567円/回	+82円/回
	20分以上 45分未満	45分以上		
生活援助	179円/回	220円/回		

*一回あたりの利用料計算です

訪問介護を利用するには、介護保険の申請が必要です。

まずは 福祉課 地域包括支援センター へ相談
(電話:574-2214)

**WOODONE
KENDAMA
WORLDCUP
Hatsukaichi 2025**

けん玉

**ワールドカップが
開催されました！**



今年も「けん玉ワールドカップ」が開催され、北海道唯一のリモート会場として本町よりトヨッピーも含む8名の方が選手として参加され、町外からの参加もありました。

この日のために練習を重ね、インターネット生配信に楽しく取り組まれ、技を成功して満足される方、制限時間内に決められず悔しい思いをする方など色々な表情が見られました。

またトヨッピーも大技にチャレンジするなど世界にその様子が映し出されました。

ご参加いただいたみなさん、お疲れ様でした。

